総　務　文　教　委　員　会

令和２年８月４日（火）
10時00分～　時　　分
全　員　協　議　会　室

【委　員】　西村委員長、芦谷副委員長
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員
【委員外】
【議長団】
【総務文教委員会 所管管理職】
（総 務 部）　坂田総務部長、佐々木総務課長、河内財政課長、
（地域政策部）岡田地域政策部長、邉地域政策部副部長（まちづくり推進課長）、
川合定住関係人口推進課長、
（教育委員会）石本教育長、河上教育部長、市原学校教育課長、濱見文化振興課長
【事務局】　下間書記

【議　題】
1 執行部報告事項
⑴ 令和元年度健全化判断比率・資金不足比率（速報値）について　【財政課】
⑵ 浜田応援団の組織化について　【定住関係人口推進課】
⑶ 関係人口創出・拡大のための中間支援組織の提案型モデル事業について　【定住関係人口推進課】
⑷ 浜田市まちづくり総合交付金制度改正検討委員会について　【まちづくり推進課】
⑸ 令和２年度運動会及び学習発表会等日程について　【学校教育課】
⑹ 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の設置について　【文化振興課】
⑺ その他

2　その他

令和２年８月４日
総務文教委員会資料
総　務　部　財　政　課

令和元年度健全化判断比率・資金不足比率（速報値）について

1　健全化判断比率 ※1

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率 ※2	将来負担比率 ※3
算定数値	－〔注１〕	－〔注２〕	10.9％	54.6％
（早期健全化基準）	（ 12.49％ ）	（ 17.49％ ）	（ 25.0％ ）	（ 350.0％ ）

〔注１、注２〕令和元年度において、赤字が発生していないため数値なし（－）。

2　資金不足比率 ※4

特別会計等の名称	資金不足比率	備　　考
水道事業	－	公営企業法適用
工業用水道事業	－	公営企業法適用
公設水産物仲買売場	－	公営企業法非適用
公共下水道事業	－〔注３〕	公営企業法非適用
農業集落排水事業	－	公営企業法非適用
漁業集落排水事業	－	公営企業法非適用
生活排水処理事業	－	公営企業法非適用

〔注３〕令和元年度において、いずれも資金不足は発生していないため数値なし（－）。

用　語　解　説

※1 **健全化判断比率：**
地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標。基準は「早期健全化基準（※5）」、「財政再生基準（※6）」の２つ。

※2 **実質公債費比率：**
借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率で、過去３年間の平均値を使用。18％以上だと地方債発行時に国や都道府県の許可が必要で、25％以上だと地方債発行を制限される。

※3 **将来負担比率：**
地方公共団体の一般会計等（普通会計）の借入金や将来支払う可能性がある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率。

※4 **資金不足比率：**
公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率。基準は「経営健全化基準」（健全化判断比率の「早期健全化基準」に相当）。

（裏面へ）

3　実質公債費比率・将来負担比率の推移

(1) 実質公債費比率

年　度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
算定数値	17.4%	15.8%	14.5%	13.4%	12.0%	10.6%	9.9%	10.1%	10.5%	10.9%
(単年度数値)	(15.8%)	(14.2%)	(13.5%)	(12.4%)	(10.0%)	(9.4%)	(10.2%)	(10.8%)	(10.4%)	(11.3%)
前年度比較	△2.7%	△1.6%	△1.3%	△1.1%	△1.4%	△1.4%	△0.7%	0.2%	0.4%	0.4%
※5 早期健全化基準	25.0%				※6 財政再生基準	35.0%				

(2) 将来負担比率

年　度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
算定数値	136.6%	129.3%	118.8%	115.8%	106.5%	93.1%	82.6%	72.3%	59.5%	54.6%
前年度比較	△19.2%	△7.3%	△10.5%	△3.0%	△9.3%	△13.4%	△10.5%	△10.3%	△12.8%	△4.9%
早期健全化基準	350.0%				財政再生基準	―				

用 語 解 説

※5 **早期健全化基準**（イエローカードの基準）：
自治体財政健全化法が定める財政４指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかがこの基準以上になると、破綻寸前の「早期健全化団体」に指定され、早期健全化計画の策定などが義務付けられる。

※6 **財政再生基準**（レッドカードの基準）：
上記財政４指標のうち、将来負担比率以外のいずれかがこの基準以上になると、企業の倒産にあたる「財政再生団体」に指定され、財政再生計画の策定が義務付けられるほか、総務大臣の許可が得られなければ地方債の起債ができなくなり、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しをせざるを得なくなる。

令　和　2　年　8　月　4　日
総　務　文　教　委　員　会　資　料
地域政策部定住関係人口推進課

浜田応援団の組織化について

1　目的

浜田市外に住んでいながら浜田に想いを寄せ、「てご（お手伝い）」をしたいという気持ちを持っている方を対象に浜田応援団を組織化します。（8 月 21 日募集開始予定）

組織後、浜田応援団員と課題を持ちながらもがんばっている地域住民や地元企業とマッチングを図り、課題解決に繋げていきます。

2　応援団員の条件について

・浜田市外に在住の方
・浜田に愛着を持っている方
・応援活動を実施いただける方

3　募集及び登録方法

・市人会、遣島使、ふるさと納税者、ふるさとメール会員及び浜っ子 LINE クラブ会員等に情報提供し、ネット上の申込フォームから登録する。

4　浜田応援団イメージ

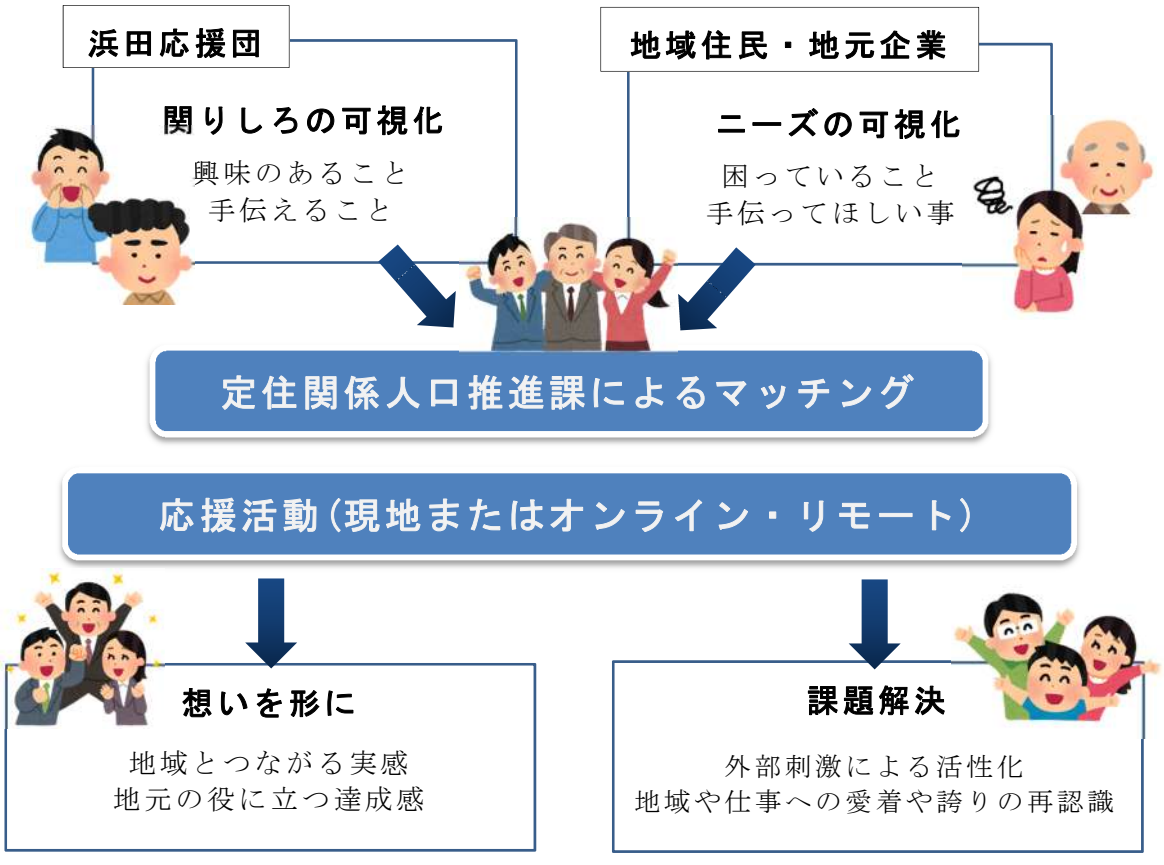

浜田応援団
HAMADA SUPPORTER

浜田を応援しませんか？

あなたの力で地域を元気に！

地元を応援したい！誰かの役に立ちたい！
私たちはそんな想いを持っている人を探しています。

浜田に住んでいるわけじゃないけれど
自分の知識、スキル、経験を活かして
夢や使命を持ってがんばっている地域の人たちに**「てごをする。」**
そんな“人とのつながり”って素敵だと思いませんか？

応援団長　梨田昌孝
（浜田市出身・プロ野球解説者）

浜田市長　久保田章市

浜田応援団

・浜田を応援していただける方を、
応援団員として市が登録する制度です。
≪要件≫
- 浜田市外に住んでいる方
- 浜田に愛着を持っている方
- 浜田への応援活動を実施していただける方

応援活動

・浜田でがんばっている人や企業の困りごとに対して、ご自身の知識やスキル、経験を活かし、
課題解決に向けて「**てご**（石見地方の方言で手伝うこと）」をしていただきます。
- ●スキルで協力　⇒（例）HP作成、SNS広報、商品開発、販路紹介　など
- ●マンパワー提供　⇒（例）首都圏での販促イベント、地域活動のお手伝い　など

特典内容

・次の特典を用意し、応援団員の活動をサポートします。
- 登録者には名刺を無料交付します（100枚）
- 応援団員同士の交流の場を提供します
- 萩・石見空港を利用し応援活動へ参加された場合、運賃助成が受けられます（往復6,000円）

浜田応援団に登録する

私たちが応援団員と地域の人をつなぎます！

事務局：浜田市定住関係人口推進課
（0855）25-9511　teiju@city.hamada.lg.jp

令　和　2　年　8　月　4　日
総　務　文　教　委　員　会　資　料
地域政策部定住関係人口推進課

関係人口創出・拡大のための中間支援モデル事業の採択について

内閣府地方創生推進室において、関係人口創出・拡大に取り組む動きを加速化し、地方への新しい人の流れをつくることを目的として、都市住民と地域ニーズのマッチングを行うモデル事業が公募されました。この事業に、浜田市・江津市をフィールドとした取組みが採択されました。

（全国 71 提案のうち 7 提案が採択）

1　事業名

しまね発　つながりダイバーシティ・プロジェクト

－島根発　関係人口と地域のひとが織りなす多様性創発事業－

2　組織

（1）実施団体

株式会社シーズ総合政策研究所（松江市）

（2）共同実施団体

株式会社 sotokoto　online(東京都千代田区)

法政大学地域研究センター（東京都千代田区）

（3）事業実施地域

浜田市、江津市

3　事業予算額

9,955 千円（国から実施団体へ交付）

4　簡素化した事業図イメージ

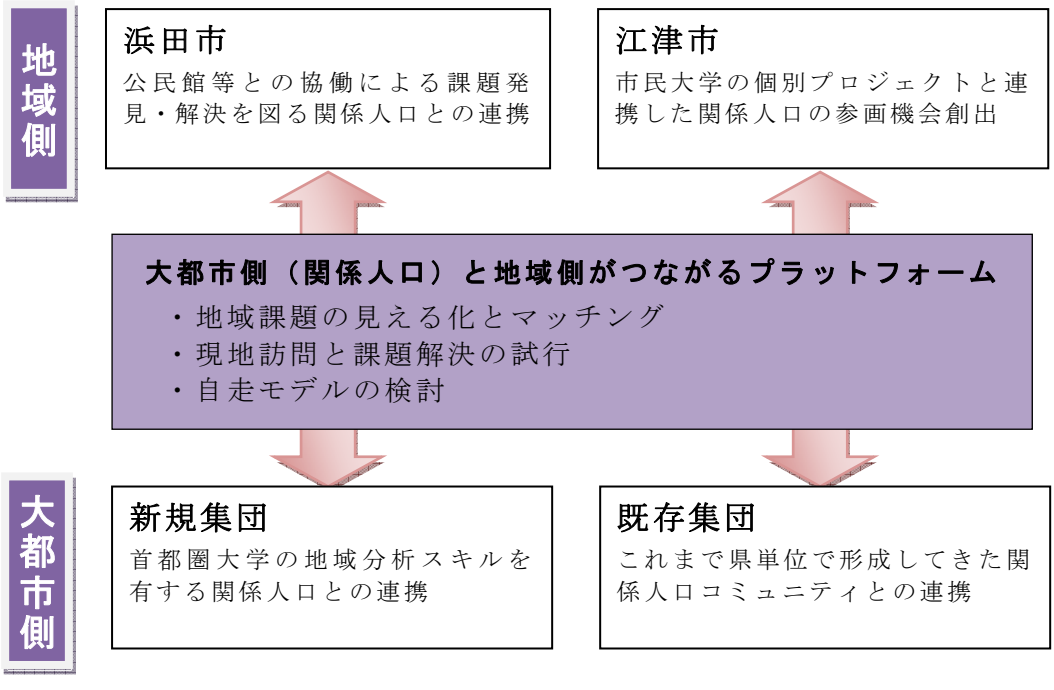

令和２年度　中間支援モデル事業　「しまね発　つながりダイバーシティ・プロジェクト」全体像

しまね発　つながりダイバーシティ　／　関係人口と地域のひとが織りなす多様性の創発

① 地域の課題解決ニーズ／リソースの把握分析支援
② 上記①の可視化・大都市圏関心層との共有ツール制作運用支援
③ 関係人口層へのリーチ・参加者募集支援
④ 課題解決トライアル実施支援
⑤ マッチング機会コーディネート支援
⑥ 自走モデル設計支援

事業実施地域①

スタートアップ型モデル
（島根県浜田市内 公民館等）

《モデルのねらい》
- 関係人口創出を新たに本格化させる自治体と連携
- 地域効果創出の可能性と成功要因を検証

■ テーマ
- 地域力強化拠点となる公民館や地域の住民活動団体の課題を可視化
- 課題解決参加意識の高い関係人口とのマッチング＊協働機会創出

■ 展開イメージ
① 市内公民館等アンケート実施
（課題・強み・キーパーソン情報）
及び集計・課題分析
② 課題解決ニーズ・リソースの整理
マッチングDB登録＊
③ 紹介動画の企画・製作＊
④ フィールド・トライアル企画＊
⑤ 関係案内人材の育成

＊：右プラットフォームとの連動

出身者会との連携

法政大学地域研究センター
大学院生との連携

しまコトアカデミー
大都市在住OBOGとの連携

大都市における関係人口とつながるプラットフォーム

ⅰ 関わりしろ発信
■ 動画配信「関わりしろ発見チャンネル（仮）」開設
・市民が暮らし目線で地域課題とリソース、暮らしとひとの魅力を発信。

ⅱ マッチング
■ 実施先関係者と関係人口関心層による交流イベントの開催
・オンラインによるイベント開催
・ナビゲーター：指出一正ソトコト編集長

ⅲ いわみ訪問・トライアル活動
① 課題解決フィールド・トライアルの開催
・浜田市：マッチング先の公民館や地域の住民活動団体
・江津市：GO➤つくる大学事務局　有福温泉
② 持続可能なつながりプランの検討ワークショップ
・オンライン開催
・第１回「アイデアプラン立案」　第２回「受入先との協議」

ⅳ 自走に向けた検討分析　成果と課題の整理
① 専門家等による調査委員会のオンライン開催（2回）

事業実施地域②

ブラッシュアップ型モデル
（島根県江津市GO➤つくる大学等）

《モデルのねらい》
- 民間主体での活動成果をあげている自治体及び団体と連携
- 新たなプロジェクトへの関係人口の参画による担い手人材の多様化促進の成功要因を検証

■ テーマ
- 先進的な次世代型まちづくりを進めるNPOが運営する市民による市民のためのｿｰｼｬﾙ大学の機能強化
- 対象地域での課題解決プロジェクト参画を想定した関係人口活用

■ 展開イメージ
・ GO➤つくる大学（NPOてごねっと石見）
・ 有福温泉での起業検討グループ等
① 対象団体等ヒアリング
（課題・強み・人情報の整理分析）
マッチングDBに登録＊
② 紹介動画の企画・製作＊
③ フィールド・トライアル企画＊
＊募集人材向ミッション等整理
④ 関係人口を交えた事業の継続的な連携体制の構築

＊：右プラットフォームの活動と連動

令和2年度　関係人口創出・拡大のための中間支援組織の提案型モデル事業　採択団体（一覧）（1）

※1. 団体名の五十音順に掲載

※2. 実地地域は提案時点における実施予定地域

① 株式会社 シーズ総合政策研究所
実施地域：島根県浜田市、同県江津市

② 公益社団法人 中越防災安全推進機構
実施地域：新潟県新潟市、同県村上市、同県出雲崎町

③ 株式会社 日本能率協会総合研究所
実施地域：山口県山口市、同県周防大島町

④ 株式会社 Next Commons
実施地域：岩手県遠野市、石川県加賀市

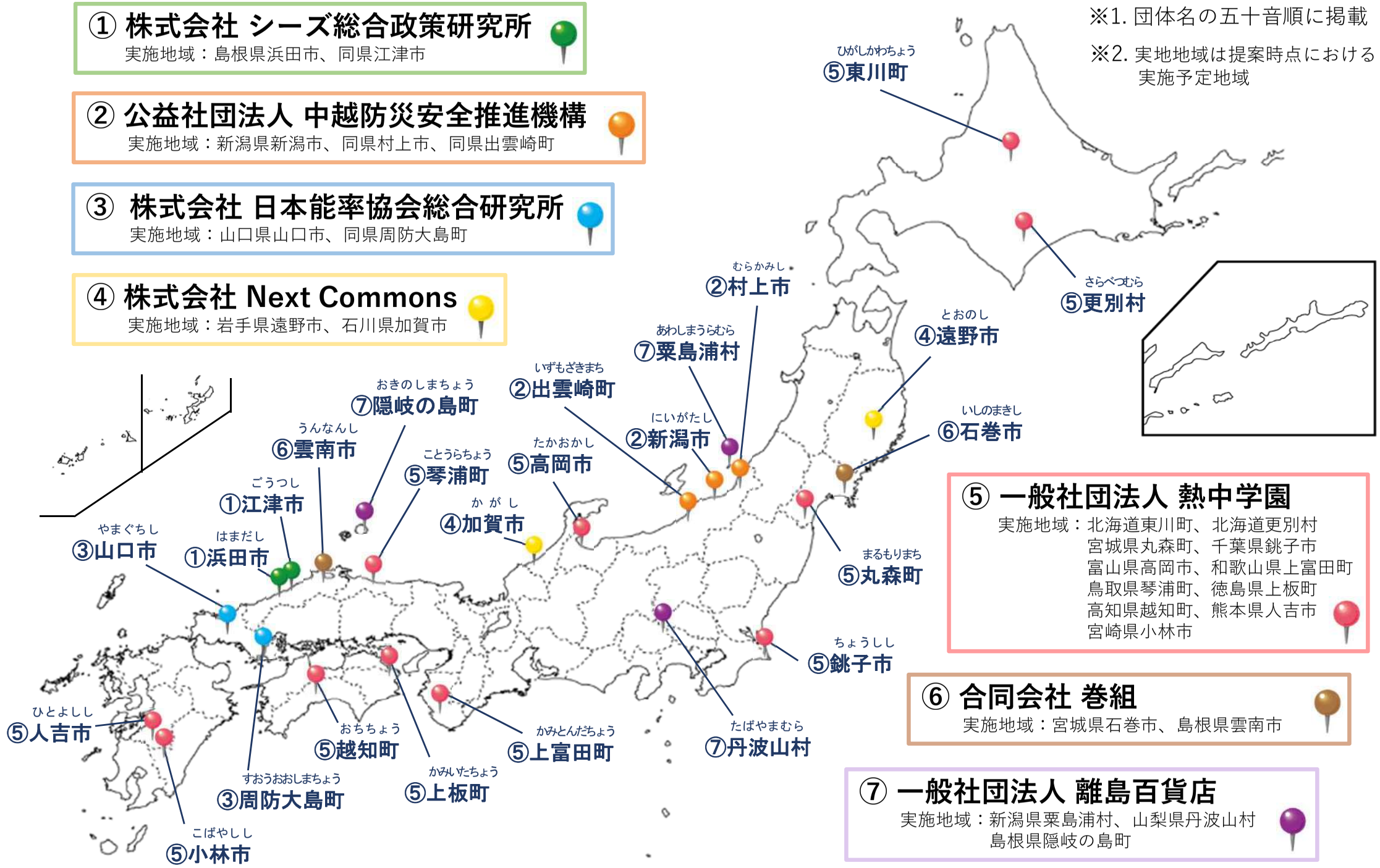

⑤ 一般社団法人 熱中学園
実施地域：北海道東川町、北海道更別村
宮城県丸森町、千葉県銚子市
富山県高岡市、和歌山県上富田町
鳥取県琴浦町、徳島県上板町
高知県越知町、熊本県人吉市
宮崎県小林市

⑥ 合同会社 巻組
実施地域：宮城県石巻市、島根県雲南市

⑦ 一般社団法人 離島百貨店
実施地域：新潟県粟島浦村、山梨県丹波山村
島根県隠岐の島町

令和2年度　関係人口創出・拡大のための中間支援組織の提案型モデル事業　採択団体（一覧）（2）

	団体名（所在地）／事業名	実施地域	事業概要
①	**株式会社　シーズ総合政策研究所**　（島根県松江市） 「 しまね発　つながりダイバーシティ・プロジェクト ―島根発　関係人口と地域のひとが織りなす多様性創発事業― 」	島根県浜田市、 同県江津市	初めて関係人口創出に着手する「スタートアップ」型と活動の高度化を目指す「ブラッシュアップ」型を島根県内2地域で実施。地域課題（関わりしろ）の可視化手法の開発、都市部の想いやスキルを持ったゆかりのある人や大学院生等とのマッチング手法を開発・モデル化し、横展開につなげる。
②	**公益社団法人　中越防災安全推進機構**　（新潟県長岡市） 「 地域に関わる多様な入口づくり 」	新潟県新潟市、 同県村上市、 同県出雲崎町	お手伝いから始める地域との関係性づくり「おてつだいPlus（+）」や、地域に興味のある若者等とのネットワークづくり「つながる暮らしレター」、関係人口を現地で迎え入れる「関係人口コーディネーター養成講座」のプログラム化等により、地域に関わるための多様な入口づくりのモデル化に取り組む。
③	**株式会社　日本能率協会総合研究所**　（東京都港区） 「 山口・田舎暮らしクエスト ～新たな暮らしを探究するクエスト参加者を募集します～ 」	山口県山口市、 同県周防大島町	すでに現地で活動している中山間地域の生活を支える「小さな拠点活動」や離島での「移住促進協議会」などを活動ベースとして、都市部住民が、単なる観光や遊びではない、体験を通じた自身の今後の新たな生き方の探求につながる活動（クエスト）のモデル化に取り組む。
④	**株式会社　Next Commons**　（岩手県遠野市） 「 地方と都市をつなぐリカレント教育の場づくりによる 関係人口創出プラン 」	岩手県遠野市、 石川県加賀市	地方の暮らし、技術、歴史を学ぶ場、すなわち地方の資源を活用しキャンパス化した「リカレント教育」の場を作り、地方在住者と都市部住民がそれぞれ教えあい、学びあうモデルを作る。その際、地域起こし協力隊員やローカルベンチャー起業者、地域で活躍する人を発掘し講師とする。
⑤	**一般社団法人　熱中学園**　（東京都墨田区） 「 企業版ふるさと納税を活用した「ふるさとみつけ塾」 プログラムの開発 」	北海道東川町、北海道更別村、宮城県丸森町、千葉県銚子市、富山県高岡市、和歌山県上富田町、鳥取県琴浦町、徳島県上板町、高知県越知町、熊本県人吉市、宮崎県小林市	全国各地で取り組んでいる熱中小学校（主に地元住民を対象とし、社会経験豊富な講師が教える新しいことに挑戦するための大人の社会塾）に、地域外の都市部住民も参加する「ふるさとみつけ塾」を開講。災害復興型、都市近郊型など様々な地域特性を生かしたモデルの形成に取り組む。
⑥	**合同会社　巻組**　（宮城県石巻市） 「 ギフト経済循環の見える化による関係人口創出事業 」	宮城県石巻市、 島根県雲南市	コロナ禍において挑戦機会や学ぶ場を奪われ、経済的に孤立している若者たちを、地域の未利用資源（空き家等）や人材を生かして迎え入れ、地域における新たな価値交換の仕組みのモデル化に取り組む。
⑦	**一般社団法人　離島百貨店**　（東京都港区） 「 過疎地域と都市部との結節点となる 「地域マネージャー」育成事業 」	新潟県粟島浦村、 山梨県丹波山村、 島根県隠岐の島町	交通に制約のある地域であっても人を呼び込む「地域マネージャー」の育成に地域おこし協力隊制度を活用しながら取り組む。その際、本年6月から施行された「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用も目指し、これら組合で働く人との連携等のモデル化に取り組む。

※1. 団体名の五十音順に掲載　　※2. 実施地域は提案時点における実施予定地域　　※3. 事業概要における名称は全て仮称

令和２年８月４日
総務文教委員会資料
地域政策部まちづくり推進課

浜田市まちづくり総合交付金制度改正検討委員会について

浜田市まちづくり総合交付金制度改正検討委員会において、次のとおり検討を行っていますので報告します。

1　検討の目的

住民主体のまちづくりを支援するために平成23年度に創設された「浜田市まちづくり総合交付金制度」は、今年度（令和2年度）末で制度実施後10年が経過する。

この間、平成28年度に制度の改正が行われ、また、平成30年度には中間検証を実施し、その都度制度の見直しを行ってきた。

令和3年度以降、交付金制度を実施するにあたり、これまで運用してきた中で寄せられた要望や課題に応えるべく、交付金制度の改正について検討を行うものである。

2　検討体制

中間検証を行った「浜田市まちづくり総合交付金制度改正検討委員会」において検討を行う。

⑴　委員構成

団体	職名	氏名	備考
島根県立大学総合政策学部	教授	金野　和弘	委員長
島根県西部県民センター石央地域振興課	課長	俵　　正光	副委員長
浜田自治区地域協議会	委員	細川　良一	
金城自治区地域協議会	委員	塚本　　守	
旭自治区地域協議会	委員	徳川　　博	
弥栄自治区地域協議会	副会長	岡本　　薫	
三隅自治区地域協議会	委員	大山　祐司	
浜田市公民館連絡協議会	会長	三浦　博美	
浜田市生涯学習課	課長	村木　勝也	

⑵　事務局　　浜田市地域政策部まちづくり推進課

3　検証の要点

中間検証では、平成28年度の主な改正点について、地区まちづくり推進委員会へのヒアリングやアンケート調査等の結果を踏まえて評価・検証を実施し改正を行った。今回の検討委員会においては、中間検証でいただいた意見等を踏まえ、交付金制度の内容（財政支援）と併せて、制度を有効的に活用するための仕組み（人的支援等）について、総合的に検討を行う。

（裏面あり）

4　検討スケジュール

令和２年７月 21 日現在

日　　程		会議・議題等	備　考
５月	12 日(火)　10：00～	**第１回 検討委員会** 〔議題〕 １　委員長、副委員長の選出について ２　浜田市まちづくり総合交付金について ３　意見交換	※現在のまちづくり総合交付金制度について整理
６月	３日(水)　15：30～	庁内関係部署協議	
	12 日（金）　15：00～	**第２回 検討委員会** 〔議題〕 １　検討の方向性について （1）算定方法について （2）支援（連携）体制について ２　新たな算定項目について	
７月	14 日（火）　15：00～	**第３回 検討委員会** 〔議題〕 新たな算定項目について	
８月	６日（木）　13：30～	**第４回 検討委員会** 〔議題〕 新たな算定項目について	
	（第３週）　（予定）	庁内関係部署協議	
	（第４週）　（予定）	**第５回 検討委員会** 〔議題〕 ※検討結果のまとめについて	
９月		９月議会定例会 ※検討結果を報告	
10 月		要綱作成・予算要求	
11 月		地域協議会（報告）	全自治区
12 月		12 月議会定例会　※新制度報告	
１月～ 「新制度の方針」をまちづくり推進委員会及び町内会(自治会)に対して周知 （説明会等開催）			

令和２年８月４日
総務文教委員会資料
教育委員会学校教育課

令和2年度　運動会及び学習発表会等日程

学校名		運動会(体育祭)	予備日等	来賓	学習発表会(文化祭)
小学校	原井小	9月12日（土） 8:30～ 12:00	①19日(土)、②20日(日)	なし	11月14日　(土)
	雲雀丘小	9月19日（土） 9:00～ 11:30	①20日(日)、②21日(月)、③22日(火)	なし	未定
	松原小	9月12日（土） 8:30～ 12:00	①13日(日)、②14日(月)	なし	
	石見小	9月19日（土） 8:30～ 11:45	①20日(日)、②21日(月)、③22日(火)	なし	
	美川小	9月12日（土） 9:00～ 14:00	①13日(日)、②14日(月)　幼小中合同運動会 雨天時は体育館で実施	なし	11月14日　(土)
	周布小	9月20日（日） 8:30～ 12:00	①21日(月)、②22日(火)	なし	11月14日　(土)
	長浜小	9月19日（土） 8:40～ 14:00	①20日(日)、②21日(月)	なし	11月21日　(土)
	国府小	9月12日（土） 8:50～ 11:40	①13日(日)、②14日(月)	なし	2月予定
	三階小	9月20日（日） 8:50～ 12:20	①21日(月)、②22日(火)、③23日(水)	なし	
	雲城小	9月12日（土） 8:50～ 12:00	①13日(日)、②14日(月)	なし	11月14日　(土)
	今福小	9月12日（土） 8:40～ 12:00	①13日(日)、②19日(土)	なし	11月21日　(土)
	波佐小	9月20日（日） 9:00～ 未定	地域との合同運動会は中止し、学校単独で実施	なし	11月15日　(日)
	旭小	9月19日（土） 8:40～ 11:55	①20日(日)、②21日(月)	なし	11月21日　(土)
	弥栄小	9月12日（土） 8:30～ 11:30	①13日(日)、②14日(月) 中学校との合同運動会（会場：弥栄中）	なし	11月14日　(土)
	三隅小	9月19日（土） 8:50～ 14:20	順延	なし	2月20日　(土)
	岡見小	9月12日（土） 9:00～ 12:00	①13日(日)、②14日(月) ※14日(月)雨天時は体育館で実施	なし	12月5日　(土)
中学校	一中	9月5日（土） 8:45～ 14:40	雨天順延	なし	
	二中	9月5日（土） 8:30～ 12:40	雨天順延	なし	11月3日　(火)
	三中	9月5日（土） 8:30～ 14:15	雨天順延	なし	10月31日　(土)
	四中	9月12日（土） 9:00～ 14:00	①13日(日)、②14日(月)　幼小中合同運動会 雨天時は体育館で実施	なし	11月7日　(土)
	浜田東中	9月11日（金） 9:00～ 14:30	①14日(火)、②15日(水)	なし	10月31日　(土)
	金城中	9月5日（土） 9:00～ 12:00	雨天順延	なし	11月7日　(土)
	旭中	9月5日（土） 9:00～ 15:00	雨天時は市民体育館で実施	なし	10月31日　(土)
	弥栄中	9月12日（土） 8:30～ 11:30	①13日(日)、②14日(月) 小学校との合同運動会（会場：弥栄中）	なし	10月31日　(土)
	三隅中	9月5日（土） 9:00～ 15:00	①6日(日)、②7日(月)	なし	10月31日　(土)
幼稚園	石見幼	10月3日（土） 9:00～ 11:30	①4日(日) 予備日が雨天時は石見小学校体育館で実施	なし	12月5日　(土)
	長浜幼	10月3日（土） 9:00～ 11:15	①4日(日)　予備日が雨天時は遊戯室で実施	なし	12月12日　(土)
	美川幼	9月12日（土） 9:00～ 14:00	①13日(日)、②14日(月)　幼小中合同運動会 雨天時は体育館で実施	なし	12月5日　(土)

※7月30日現在予定。諸事情により日時等の変更の可能性がありますことをご理解ください。

令和２年８月４日
総務文教委員会資料
教育委員会文化振興課

歴史文化保存展示施設専門検討委員会の設置について

１　設置の目的

歴史文化の保存と継承、ふるさと郷育、市民や観光客の交流の拠点となる「歴史文化保存展示施設」の整備に係る基本計画の策定に関し、展示、活用、運営などについて専門家の意見を聴くため、専門検討委員会を設置しました。

専門検討委員会の中に、展示部会、活用（教育普及）部会を設置しています。

２　委員

部会	氏名	団体等
展示	岩町　　功	石見郷土研究懇話会　会長
	川原　和人	島根県埋蔵文化財調査センター　前所長
	小松原　豊	浜田郷土資料館　館長
	隅田　正三	浜田市文化財審議会　委員長
	田中　啓信	浜田市資料館運営協議会　会長
	仲野　義文	石見銀山資料館　館長
活用（教育普及）	杉浦　幸子	武蔵野美術大学　教授
	寺尾　　堂	世界こども美術館創作活動館　館長
	長畑　　実	日本ミュージアム・マネージメント学会　理事
	中山　三善	スヌーピーミュージアム　館長
	濵崎　政寿	浜田市小学校長会　会長
	樋野　淳巳	浜田市教育研究会社会科部会　部長

３　スケジュール

(1) 第１回 検討委員会

日時：8 月 3 日（月）午後 1 時 30 分～3 時

場所：浜田市世界こども美術館創作活動館　3 階　多目的ホール

※ Web 会議使用

(2) 今後の予定

令和 3 年 9 月まで月 1 回程度、全体会・部会を開催予定

第１回　歴史文化保存展示施設専門検討委員会

日時：令和２年８月３日（月）
午後１時30分～3時
場所：浜田市世界こども美術館
３階　多目的ホール

1　市長あいさつ

2　委嘱状交付

3　歴史文化保存展示施設専門検討委員会設置要綱について　資料　1

4　会長・副会長・部会長・副部会長の選出について
・委員会　会長　（　　）　副会長　（　　）
・展示部会　部会長（　　）　副部会長（　　）
・活用部会　部会長（　　）　副部会長（　　）

5　浜田市の「歴史文化保存展示施設」の整備方針について　資料　2
説明：浜田市長　久保田章市

6　今後の予定について　資料　3

7　意見交換

8　その他
(1) 第２回　専門検討委員会の開催
令和２年　月　日(　)　午後　時　分～　時(予定)

(2) 委員謝金等の支払い及び振込先口座の確認

歴史文化保存展示施設専門検討委員会レイアウト

令和2年8月3日（月）
午後1時30分～午後3時
世界こども美術館3階　多目的ホール

※　敬称略

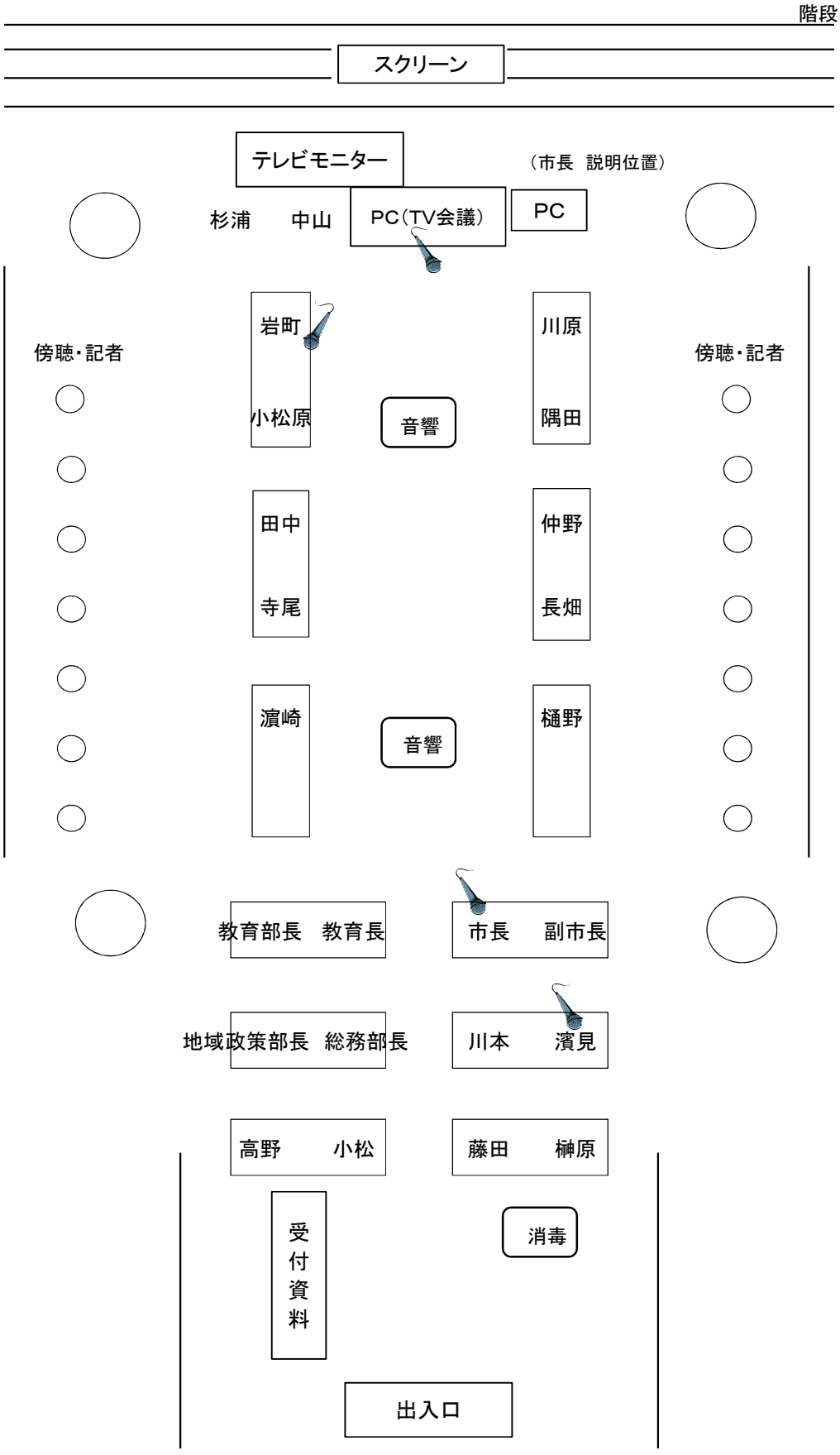

資料　1

歴史文化保存展示施設専門検討委員会設置要綱

（目的及び設置）

第１条　歴史文化保存展示施設（以下「施設」という。）の整備に関し、展示、活用（教育普及）、運営等について専門家の意見を聴き、基本計画を策定するため、歴史文化保存展示施設専門検討委員会（以下「専門検討委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　専門検討委員会の所掌事務は、次に掲げる事項を検討する。

（1）　施設の整備に関すること。

（2）　施設の展示方法に関すること。

（3）　施設の活用（教育普及）方法に関すること。

（4）　施設の運営に関すること。

（5）　その他市長が必要と認める事項

（構成等）

第３条　専門検討委員会は、15 人以内の委員で構成する。

2　委員は、次に掲げる者の内から市長が委嘱する。

（1）　識見者

（2）　その他市長が特に必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、施設整備に係る基本計画の策定に要する間とする。

（会長及び副会長）

第５条　専門検討委員会に会長及び副会長１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　専門検討委員会の会議は、市長が招集し、会長がその議長となる。

2　専門検討委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3　会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を専門検討委員会の会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（報償費及び実費弁償）

第７条　委員が専門検討委員会の会議に出席した場合は、当該委員に対し報

償費及び実費弁償を支給する。この場合において、報償費及びその支給方法にあっては浜田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成20年浜田市条例第37号）別表この表に掲げる者を除く専門委員又は附属機関の委員の欄並びに第3条及び第4条第1項の規定、実費弁償にあっては同条例第5条の規定の例による。

（庶務）

第8条　専門検討委員会の庶務は、教育部　文化振興課において処理する。

（その他）

第9条　この要綱に定めるもののほか、専門検討委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和2年7月7日から施行する。

歴史文化保存展示施設専門検討委員会部会設置要綱

（設置）

第1条　歴史文化保存展示施設専門検討委員会設置要綱第9条の規定により、歴史文化保存展示施設専門検討委員会（以下「専門検討委員会」という。）に、次に掲げる部会を置く。

（1）　展示部会

（2）　活用部会

（所掌事務）

第2条　部会は、別表に掲げる事項について資料収集、調査及び検討等を行う。

（構成等）

第3条　部会は、専門検討委員会の委員をもって構成する。

（部会長及び副部会長）

第4条　部会に部会長及び副部会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2　部会長は、専門検討委員会の求めに応じて、検討過程を報告するものとする。

3　副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条　部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。

2　部会の会議は､部会委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3　部会長は、必要があると認めるときは、部会委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（報償費及び実費弁償）

第7条　部会の委員が部会の会議に出席した場合は、当該委員に対し報償費及び実費弁償を支給する。この場合において、報償費及びその支給方法にあっては浜田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成20年浜田市条例第37号）別表この表に掲げる者を除く専門委員又は附属機関の委員の欄並びに第3条及び第4条第1項の規定、実費弁償にあっては同条例第5条の規定の例による。

（庶務）

第8条　部会の庶務は、教育部　文化振興課において処理する。

（その他）

第９条　この要綱に定めるもののほか、部会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

１　この要綱は、令和２年７月７日から施行する。

２　この要綱による最初の部会は、第５条第１項の規定にかかわらず、検討委員会会長が招集する。

別表

部会所掌事項

部　会　名	所　掌　事　項
展示部会	資料の調査、展示方法、展示企画、収蔵方法等に係る事項
活用部会	学校教育との連携、生涯学習との連携、浜田市世界こども美術館創作活動館との連携等に係る事項

歴史文化保存展示施設専門検討委員会　委員名簿

部会	氏名	団体等
展示	岩町　　功	石見郷土研究懇話会　会長
	川原　和人	島根県埋蔵文化財調査センター　前所長
	小松原　豊	浜田市浜田郷土資料館　館長
	隅田　正三	浜田市文化財審議会　委員長
	田中　啓信	浜田市資料館運営協議会　会長
	仲野　義文	石見銀山資料館　館長
活用（教育普及）	杉浦　幸子	武蔵野美術大学　教授
	寺尾　　堂	浜田市世界こども美術館創作活動館　館長
	長畑　　実	日本ミュージアム・マネージメント学会　理事
	中山　三善	スヌーピーミュージアム　館長
	濵崎　政寿	浜田市小学校長会　会長
	樋野　淳巳	浜田市教育研究会社会科部会　部長

資料　2

令和2年8月3日　第1回 歴史文化保存展示施設専門検討委員会

浜田市の「歴史文化保存展示施設」の整備方針について（令和2年2月）

浜田市長　久保田章市

1

1.これまでの経緯

□平成 12 年 （仮称）浜田総合博物館　構想
□平成 14 年 （仮称）浜田総合博物館　基本計画
□平成 21 年　中央図書館整備との併設検討　⇒ 見送り

□平成 27 年 11 月～平成 29 年３月　浜田城周辺整備検討会
　⇒「資料館整備を進めたい」、
　「財政負担をできる限り抑制すべき」
□平成 29 年３月議会　整備事業予算案を提出　⇒　取下げ
□平成 31 年４月～令和元年９月 （仮称）浜田歴史資料館検討会
　⇒「整備には大半が賛同」、
　「建設費、運営費はできるだけ圧縮すべき」

2

2.整備方針を検討するにあたって

□当市には、「歴史民俗資料館」等の施設が６施設ある。
□多くは老朽化が進み、特に「浜田郷土資料館」は、
築 60 年以上経過し、老朽化が著しく、展示スペースが狭い。

3

「 歴史文化保存展示施設」と呼ぶことについて

□これまで、検討する対象施設の名称を、
「(仮称)浜田歴史資料館」と呼んできた

□しかし、当市には、
「郷土資料館」、「歴史民俗資料館」など、様々な呼び名の類似施設が6ヶ所ある

□これら施設は、「歴史文化資料を保存・展示する施設」で あり、
今後、共通名称として、「歴史文化保存展示施設」と呼ぶ
（なお、個々の施設名は、従来の名称のまま ）

4

3.「歴史文化保存展示施設」の整備方針骨子

① 浜田郷土資料館
- □中核施設として、建替え整備し、「ふるさと郷育」等に活用。
- □整備費、運営費を安価にするため、「世界こども美術館」に増設。
- □整備費約７億５千万円は、過疎債を活用することにより、全額を「国の補助」と「ふるさと寄附」で賄い、市の「一般財源」は、使わない。

② 他の５施設
- □当該地域で見てもらうよう、支所等のスペースを活用し、展示。既存資料館は、資料保管として利用し、調査・研究等に対応。
- □なお、金城の２施設は、現行のまま活用する。

5

それぞれの施設の整備方針

施設名	延床面積	築年数	今後の方向性
① 浜田郷土資料館	480㎡	60年	建替え整備
② 金城民俗資料館	269㎡	47年	現行のまま（一部は岡本甚左衛門関係の資料とともに、支所の空きスペースを活用して展示）
③ 金城歴史民俗資料館	175㎡		
④ 旭歴史民俗資料館	388㎡	39年	・支所等の空きスペースを活用して展示 ・既存施設は資料保管として利用し、調査・研究等に対応
⑤ 弥栄郷土資料展示室	174㎡	15年	
⑥ 三隅歴史民俗資料館	406㎡	41年	

6

説明1 「歴史文化保存展示施設」の目的と意義

□古くからの歴史を有し、市民憲章で「文化のかおるまち」を掲げている当市にとっては、３つの役割を担う必要不可欠な施設。

□３つの役割
① 歴史・文化の保存・継承の拠点
② ふるさと郷育の拠点
③ 市民や観光客の交流拠点

□特に、②ふるさと郷育は、「ふるさと浜田」に誇りと愛着を持ってもらう重要な教育。
人口減少が進む当市にあって、一旦、市外に出た若者が、将来Ｕターンしてもらうためにも必要な施策。

7

説明2「浜田郷土資料館」を建替え整備する理由

① 築 60 年以上が経過し、老朽化が著しい。

② 展示スペースが狭く、保有資料の多くが展示できていない。
・保有資料 約 12,000 点
・寄贈資料 年間 100～200 点
・展示可能 年間約 500 点
（常設展示 100 点、企画展示 400 点（100 点×4））

8

説明3「世界こども美術館に増設」とする理由

□3 つの案を検討
案１（検討会Ａ案）　御便殿（浜田城資料館）隣接地に新設
案２（検討会Ｂ案）　中央図書館隣接地に整備
案３（検討会Ｃ案）　世界こども美術館に増設

□次の理由で「案３」としたい
① 整備費、運営費が他の案と比較して最も安価
② 隣接地に建設予定の「子育て包括支援センター」との連携活用
③ 駐車場が確保でき、津波の心配がない

単位：百万円

	案1	案2	案3
整備費(※)	1,146	1,389	753
うち 建物	844	1,087	451
運営費（追加分、年間）	54	55	11

※ 整備費のうち、展示関係は、３案とも 302 百万円と試算。

9

説明4「整備費」と「運営費」について

□整備費は約７億 5,000 万円、
運営費（追加分）は年間約 1,100 万円を見込む。

□整備については、過疎債を活用し、
整備費全体の約6割は「国の補助」、残り４割は「ふるさと寄附」を財源に充て、市の「一般財源」は、使わない。

単位：百万円

	費　用	過疎債対象費用
整備費	753	633
建物	451	451
展示	302	182
運営費（追加分）	11	0

単位：百万円

国の補助（交付税措置）	ふるさと寄　附	一般財源
443	310	0
315	136	0
128	174	0
0	0	11

10

説明5「世界こども美術館」はどうなるか

□1 階海側の空き地に「歴史文化保存展示施設」を増設。
　3 階多目的ホールの後ろに収蔵庫を設置。

□世界こども美術館の機能は、「現状どおり維持」。

11

増設・改修部分の平面図

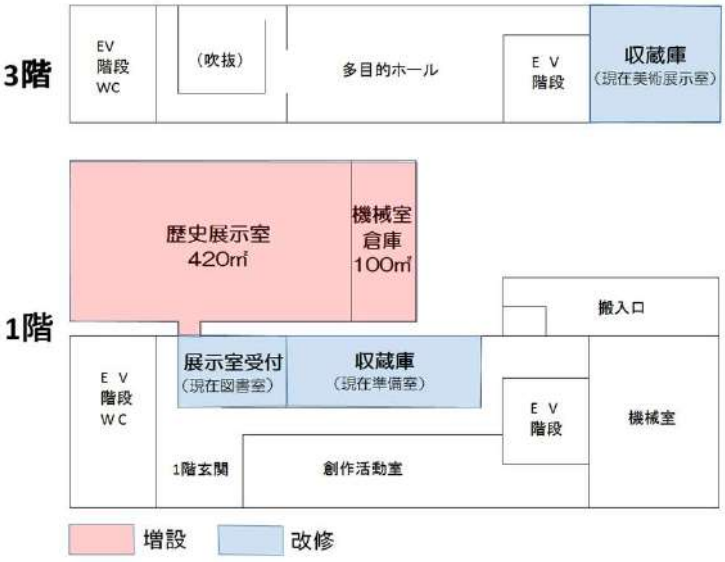

12

説明6「展示」のイメージ

歴史	民俗	偉人
中世の土器や石器	明治・大正の民具	柿本人麻呂の紹介
浜田城下町絵図	昭和の民具	島村抱月の紹介

13

説明7 想定している「利用方法」(「ふるさと郷育」の場合)

学校教育	小学校	社会科	・昔の道具調べや生活の移り変わりを学習する。 ・浜田と日本の歴史を関連付けて学習する。
		理　科	・大地のつくりを石見畳ヶ浦の化石から学習する。 ・日本唯一の岩石である黄長石霞石玄武岩を学習する。
		総合的な学習	・学校周辺の歴史や偉人、石見神楽等の身近な歴史文化を学習する。
	中学校	社会科	・浜田と日本の歴史を小学校より掘り下げて学習する。
		理　科	・浜田地震等により災害や大地変動を学習する。
		総合的な学習	・市全体の視点から歴史や伝統文化等について、生徒が考えながら取り組む学習を行う。
	※　小・中学校と資料館の移動はスクールバスを使用		
	高　校		・文化関係の部活動に活用する。 ・授業へ資料を提供し、生徒の関心を高める。
	大学等		・ゼミやレポート作成に活用する。 ・県外出身の学生に浜田の歴史文化への関心を高める。

14

説明8　今後のスケジュール

期間	内容
令和 2～3 年度	「専門家による検討委員会」において検討
令和 4 年度	設計業務委託
令和 5～6 年度	建設工事、展示準備　等
令和 7 年度	開館

15

資料　3

6　今後の予定について

歴史文化保存展示施設専門検討委員会は、月１回程度、全体会または部会を開催する予定。

【令和２年度】（案）

回	全体会	展示部会	活用（教育普及）部会
1	1 検討委員会設置要綱について 2 全体会及び部会の正副選出 3 歴史文化保存展示施設の整備方針について 4 今後の予定について		
2	1 浜田郷土資料館と世界こども美術館の活動や資料状況について		
3	1 歴史文化保存展示施設と世界こども美術館との在り方の整理について (1) 複合施設としての理念、目的の考え方について (2) 歴史文化と美術の機能に対する考え方について		
4		1 展示テーマ構成について	1 教育普及と学校・市民利用について
5		1 歴史文化テーマの空間構成について	1 歴史文化と美術の連携について
6		1 展示を活かす手法について	1 教育普及の効果的な手法について
7		1 展示における事業活動について	1 教育普及における事業活動について
8	1 部会検討の取りまとめと理念、目的等の再検討について		
9	1 施設及び歴史文化と美術の機能と運営について		

【令和３年度】（案）

回	全体会	展示部会	活用（教育普及）部会
1	1 増設建物の考え方について		
2	1 改修の考え方について		
3	1 整備経費と運営費について		
4	1 整備に向けた計画検討について		
5	1 整備に向けた計画検討について		
6	1 整備計画の提言について		